ヘルプライン制度のご案内

当組合では、組合内の不祥事の未然防止、早期発見及び是正を図り、組合のコンプライアンス経営の強化に資するとともに、通報者等を保護することを目的としヘルプライン制度を導入しています。

当組合の運営・業務において、不正・不当と思われるような行為等に気付いた場合は、所定の窓口まで相談もしくは通報いただきますようご案内いたします。

【利用対象者】

○当ＪＡの全ての役職員・組合員・利用者。匿名による相談・通報も受け付けております。

【相談・通報の対象】

○ＪＡの運営におけるコンプライアンス（法令違反, 不正行為, 人事労務, ハラスメント関連, その他）に関する事項。

尚、ＪＡとの取引にかかる苦情等は取引した部署でお受けいたします。

【ご利用について】

○相談・通報の手段は、電話・メール・手紙等にて受け付けております。

○相談者、通報者の匿名性が確保されるよう十分に配慮いたします。

○ご相談・通報いただいた内容は、ご本人の了解を得ない限り、相談・通報内容を解決するために事前に定めた組合内関係者のみで共有します。ご相談・通報されたことを理由に相談者・通報者に対して不利益な取り扱いを行うことはいたしません。

～　ヘルプライン相談通報窓口　～

○　ＪＡ利根沼田　リスク管理室
コンプライアンス・オフィサー（リスク管理室長）
〒378-0053　群馬県沼田市東原新町１９４０-１
ＴＥＬ：０８０-５４１７-２７２６
（コンプライアンス・オフィサー直通）
Ｅメール：helpline「★」jatone.jagunma.net

○　弁護士法人 高橋三兄弟法律事務所（顧問弁護士）
〒378-0861　群馬県高崎市八千代町２丁目１-１
ＴＥＬ：０２７-３２５-６６０３
Ｅメール：office「★」takahashi3-law.com
受付にあたり、匿名性・中立性・公正性・利益相反の排除が確保されるよう配慮します。

両窓口の受付時間：電話は、祝祭日等の休業日を除く月曜日から金曜日の午前９時から午後５時
電話以外は、随時（但し返信は翌営業日となります）

※ Ｅメール送信時、アドレスの「★」の部分を@に替えて送信してください。